

大規模地震発生時の対応について

本校では、児童の安全確保のための大規模地震発生時の対応については、下記のように対応しますのでご注意くださいようお願いいたします。

1 大規模地震発生時(河内長野市で震度5弱以上)の対応について

(1) 登校前(自宅を出る前)

ア 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。

イ 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。(その場合は、テトルにより各家庭に連絡いたします。)

(2) 登校・下校途中の場合(自宅から学校の間)

もし登下校の途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。

ただし、学校に近い場合、または危険が伴い自宅に帰れない場合は、学校に登校し保護者の迎えを待ちます。

(3) 在校中(学校にいる時)

授業を打ち切り、学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

別紙「緊急事態発生時の対応について」の対応A

2 大規模地震発生時(河内長野市で震度4以下)の対応について

「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

3 給食について

震度4以下であっても、被害の状況によっては給食を実施できないこともあります。(その場合、授業は午前中とし、授業終了後下校させます。)

4 お願い

- (1) 家庭に連絡がつかない場合のないよう、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- (2) 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- (3) 家庭におかれましても、日頃より子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

(4) この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願ひします。

※参考 **震度5弱の地震**について（「気象庁震度階級関連解説表」より）

人の体感・行動	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
屋内の状況	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
屋外の状況	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
木造建物 (住宅)の状況	耐震性が低いと、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
鉄筋コンクリート 造建物の状況	耐震性が低いと、壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
地盤の状況	亀裂や液状化が生じることがある。
斜面等の状況	落石やがけ崩れが発生することがある。
ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まる可能性がある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の 障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問い合わせが増加し、電話等が繋がりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの 停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。